

確定申告会場への来場を検討されている方へ

「ご自宅から申告できるe-Tax」をご利用ください

- ✓ **ご自宅から申告できるe-Tax**をぜひご利用ください（詳しくは裏面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅から**お電話やチャットボットでも可能**です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された**「入場整理券」が必要**です（作成済申告書の提出のみであれば不要です）。
- ✓ 入場整理券は**各会場で当日配付**しますが、**LINEを通じたオンライン事前発行**も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は裏面をご確認ください。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合**があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

確定申告会場における感染防止対策

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

手指消毒

- ✓ 会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

- ✓ 人と人との距離を確保した会場レイアウトを採用しています。
- ✓ こまめな消毒、換気の徹底を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- ✓ 職員はマスクを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

ご自宅からe-Tax申告のご案内

STEP 1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



スマートフォンやパソコンで
簡単に申告書が作成できます



確定申告書の
作成はこちらから

税務署に行く手間がかかりません

確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます

確定申告



STEP 2 申告書を作成

画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、
簡単・便利に作成することができます

STEP 3 申告書を提出

■ 国税庁ホームページからe-Taxで送信

■ 印刷して郵送等で提出

※プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）
を利用すれば、印刷できます。



e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

① マイナンバーカード

② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタ



又は

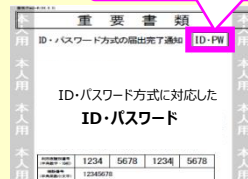


ID・パスワード方式



① ID（利用者識別番号）

② パスワード（暗証番号）



ID・PWが目印

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、
申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」を
ご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの
暫定的な対応です。

マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

STEP 1

国税庁を「友だち追加」

国税庁

LINE公式アカウント



STEP 2

「相談を申し込む」を選択



STEP 3

税務署・希望日時を選択



STEP 4

申込完了→会場で提示



入場時には
この画面を
ご提示ください

STEP 1

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP 2

「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP 3

税務署や来場希望日時を選択（申込は来場希望日の10日前から可能）

STEP 4

内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

※ 入場整理券については、作成済みの申告書を提出する場合など、相談を必要としない方は取得していただく必要はありません。

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月10日以降、順次サービスを開始する予定です。